

第 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年 1 月 5 日

臨 時 会

平成30年第1回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成30年1月5日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月5日 午前10時00分
 閉会1月5日 午前10時55分

出席委員

委 員 長	住 田 俊	委 員 長 職務代理者	堀 川 智 子
委 員	進 藤 秀 子	委 員	荒 木 明 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	瀧 田 優
教育総務部 副部長兼 スポーツ 振興課長	矢 部 新 治	学校教育部 副参事兼 学務課長	岡 本 順
教育総務部 副参事兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	小 林 俊 夫
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校管理課長	紺 野 功
図書館長	横 山 みどり	給食課長	田 川 啓 二
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	教育センター 所 長	鈴 木 雅 彦
生涯学習課 調 整 幹	木 村 和 明	指導課調整幹	青 木 元 秀
		給食課調整幹 第一学校給食 センター所長	石 川 智 啓

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	協議事項	
	・平成30年度教育行政方針について	

◎開会の宣告

住田委員長 これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前10時00分)

◎平成30年度教育行政方針について

住田委員長 それでは、協議事項、「平成30年度教育行政方針について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成30年度教育行政方針について、ご説明をさせていただきます。

本市では平成21年度までは次年度に取り組む主な施策等を「施政方針」として、総合振興計画の大綱ごとに整理し、毎年3月議会で市長が表明する形をとっておりましたが、平成22年度から教育行政に係る部分については従来の「施政方針」から独立させ、「教育行政方針」として教育委員会で作成し、教育長が表明することとしております。本日は、平成30年度の「教育行政方針」についてご協議をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。初めに、全体の構成についてでございますが、教育行政方針は前文、本文、まとめの3つで構成されております。前文については、今年度にあった印象的な出来事を引き合いに出しながら、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めていくことを記述しております。

本文については、3つの基本目標ごとに、それぞれ主要な施策を記述しております。

まとめについては、平成30年度の教育行政を推進するに当たっての着眼点と決意表明を記述しております。

続きまして、平成30年度教育行政方針の全文を朗読させていただきます。

平成30年度教育行政方針。

昨年11月に開催した第62回市民体育祭中央大会において、市制60周年記念アトラクションとして、市内高等学校の書道部による書道パフォーマンスが行われました。生徒の皆さんは、越谷市の豊かな自然や伝統文化を大切に守りながら、越谷市が未来に向かって大きく羽ばたいてほしいという願いを「希望」や「飛翔」という言葉に込めて一生懸命演じてくれました。

大きな可能性に満ちた彼らの姿を見て大変嬉しく感じるとともに、それを支え導いていかなければならない責任の重さを再認識いたしました。子どもたちには、日々変化する社会の中でも、

越谷市に生まれ育ったことに誇りを持ちながら、将来国際社会で活躍できるよう、自分で考え、行動できる人になってもらいたいと思います。

こうした視点も踏まえ、本市の教育大綱である第2期越谷市教育振興基本計画に掲げる「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、子どもから大人まで、誰もが夢や希望を持って自己実現を果たすことができるよう、学校教育・生涯学習・生涯スポーツのそれぞれの分野において、教育施策の一層の充実に努めてまいります。

学校教育の分野においては、コミュニティ・スクールの推進など地域に根ざした特色ある学校づくりを進めるとともに、時代に即したICT教育や英語教育など自主性・国際性を育む学校教育の推進に取り組み、自立して生きていくための基礎となる確かな学力と健康な心と体を育みます。

生涯学習の分野においては、市民一入ひとりが、その生涯において目標を見つけ、自己実現を果たすことができるよう、生涯にわたる学びの機会の充実に努めるとともに、生涯学習の担い手となる人材の育成に取り組み、循環型生涯学習社会を推進してまいります。また、伝統文化や文化財などに触れる機会を充実し、郷土への愛着心を育み、地域文化の振興に努めてまいります。

生涯スポーツの分野においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け日本全体の機運が盛り上がる中、各国の招致活動や選手との交流を通じて、多くの市民が世界を身近に感じ、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」を心から楽しむことができるよう取り組んでまいります。また、これを機会に「するスポーツ」の楽しみについても改めて認識しつつ、健康の維持・向上や健康寿命の延伸をはかることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めてまいります。

それでは、以下、第2期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」について申し上げます。

学校教育における主要な施策ですが、ICTを活用した教育については、児童生徒の学力の向上や情報活用能力の育成のため、ICT機器を活用したより分かりやすい魅力ある授業が行えるようにするとともに、児童生徒の課題にあわせた学習支援ができるよう、自学自習システムの充実と活用を図ってまいります。また、情報モラル教育については、児童生徒がパソコン・スマートフォン等の機器やSNSを正しく有効に活用できるよう、授業や教職員研修、家庭・地域を対象とした講演を行ってまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

小中一貫教育については、学力の向上・中1ギャップの解消・自己肯定感の高揚を目的として、

小中学校 9 年間を見通した連続性のある系統的な指導を展開するため、各中学校区を単位として全小中学校へ研究指定・研究委嘱を行い、その研究・実践を支援してまいります。また、指導内容および指導方法については、各種学力調査の結果を活用し、工夫改善に取り組んでまいります。

教科用図書の採択については、小学校では道徳以外の各教科、中学校では道徳の教科用図書の採択年度であることから、公正性・透明性を確保した教科用図書選定委員会による綿密な調査研究を行い、教育委員会の判断と責任により適正かつ公正に進めてまいります。

伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、郷土への愛着を深めるとともに、平成32年度から始まる新学習指導要領への移行措置として、小学校における外国語活動および外国語の実施に向けて語学指導助手を増員するほか、小学校教員を対象とした研修会を実施するなど、英語教育の環境づくりを推進してまいります。

防災教育については、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各小中学校における防災訓練や防災学習の実施を支援してまいります。特に平成29年度からスタートした「学校防災の日」における全小中学校一斉の避難訓練や引き渡し訓練を引き続き実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を推進してまいります。

心の教育については、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、平成29年度に作成した本市独自の道徳副読本を活用し、「特別の教科道徳」の指導充実に向けて支援してまいります。また、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、教員の指導力の向上を目的とする研修を実施してまいります。さらに、(仮称) 越谷市手話言語条例を踏まえて、障がい者や高齢者への理解を深め、相手を尊重する心を育む福祉体験学習を実施してまいります。

教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送り、自己実現をはかることができるよう、相談員やスクールソーシャルワーカー、小中学校等が連携した組織的な相談活動を行うとともに、教育相談サポートブックを新たに作成するなど相談体制の充実に努めてまいります。また、適応指導教室「おあしす」における学び総合指導員の活動のほか、家庭・学校・フリースクール等と教育センターの連携をはかるなど、不登校児童生徒への教育的支援に取り組んでまいります。さらに、国や県のいじめ防止等のための基本的な方針の改定にあわせた越谷市いじめ防止基本方針の改定や、教員を対象とする出前研修会を実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期解消に努めてまいります。

学校教育における人権教育については、人権に関する知的理解のみならず、自分の大切さと等しく他の大切さを認めることができるような、児童生徒の発達段階に応じた人権感覚の育成に取り組んでまいります。

健康教育については、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培うため、越谷市がん対策推進条例を踏まえた授業を行うほか、中学校において新たに、生活習慣病等の予防に必要な知

識および正しい生活習慣の習得をねらいとした講演会を実施してまいります。

学校給食については、ユネスコ無形文化遺産にも登録された「和食」を食育のテーマとし、献立に「郷土料理」を取り入れてまいります。また、「和食」を取り扱う3年間の食育計画を立て、1年目の取り組みとして「和食の基本」について指導を行うなど、児童生徒の日本の食文化に対する理解を深めてまいります。さらに、食物アレルギーへの対応として、使用している食材や特定原材料7品目が分かりやすい献立表を提供し、家庭への啓発を行ってまいります。

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し就学費用の一部を引き続き援助してまいります。なお、平成30年度より、新入学生徒に対する学用品費の入学前支給を実施してまいります。さらに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めてまいります。

幼稚園教育への支援については、保護者の経済的負担の軽減をはかり、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付いたします。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、特別支援学級を計画的に設置するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、個別的な教育ニーズのある児童生徒に対し、すべての教職員が適切に対応することができるよう、専門家による発達支援訪問指導回数の拡充や、特別支援教育に関する専門性の向上をはかる研修を実施してまいります。

義務教育施設については、児童生徒の安全を守り、安心できる学習環境を確保するため、老朽化の進む施設の計画的な改修を実施してまいります。あわせて、通学区域内の児童数の急激な増加に対応するため、川柳小学校校舎の増築に向けた基本設計に取り組んでまいります。また、快適な学習環境を整えるため、小学校トイレの洋式化などの施設改修を実施してまいります。さらに、教育の質の向上や校務の効率化をはかるため、校務支援システムの活用を推進してまいります。

教職員の資質の向上については、社会の変化に的確に対応した教育指導の実現をめざし、教職員の資質や指導力を高めるため、研修内容の充実に努めてまいります。また、教職員の健康管理を徹底するため、在校時間の適正な管理やメンタルヘルス対策を実施してまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、地域の教育力を活用し、地域との強い絆で結ばれた学校づくりを展開するため、学校運営協議会を段階的に設置してまいります。また、全小中学校における学校応援団の活動をさらに充実させるため、児童生徒への学習支援を行う退職教員ボランティアや学生ボランティアを活用してまいります。

次に、基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について申し上げます。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習活動については、多様化する市民の学習ニーズ

に的確に対応し、一人ひとりが主体的に学ぶことができるよう、市民との協働により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営するほか、公民館における各種学級・講座を開催するなど、学習機会の充実に努めてまいります。また、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材育成の支援に取り組んでまいります。さらに、家庭の教育力の向上をはかるため、子育て講座や公民館における家庭教育学級を開催し、家庭教育の支援に努めてまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題に関する正しい理解と認識を深め、すべての人が生まれながらにもっている基本的人権が尊重されるよう、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

あだたら高原少年自然の家については、子どもたちが自然とのふれあいを通して自立心や社会性を養うことができるよう、スポーツ少年団や社会教育関係団体等への利用案内に努めるほか、市民の手による森づくりを体験する「ふれあいの森育てる集い」を開催するなど、施設の利用促進をはかってまいります。

科学技術体験センターについては、理科や科学に対する児童生徒の興味・関心を高め、未来を担う創造性豊かな人材を育成するため、新たに学習指導要領に加わるプログラミング教育を科学体験メニューに取り入れるなど、体験事業の充実に努めてまいります。また、子育て世代やシニア世代を対象とした体験事業を平日に実施するなど、それぞれの年代に応じた魅力的な講座や教室を開催してまいります。

図書館については、みどりに囲まれた本館を中心に、駅近くに立地し利便性の高い3つの図書室の緊密な連携をはかり、一体的・効率的にサービスを提供するとともに、それぞれが特色ある蔵書構成となるよう計画的な資料収集に努めます。また、デジタル化資料の提供や、市制施行60周年を記念した資料展示を行うなど、市民の読書活動を推進してまいります。さらに、学校や市民団体等と連携し、「おはなし会」や親子を対象とする講座を充実するとともに、すべての学童保育室への移動図書館の巡回や学校への調べ学習用資料の提供を継続するなど、読書に親しむさまざまな機会を設けることで、子どもの読書活動を推進してまいります。なお、開館から30年以上が経過している本館については、計画的な改修に努め、施設機能の維持・向上をはかってまいります。

芸術文化については、市民が日頃の活動の成果を発表できる機会の充実に努めるため、越谷市美術展覧会の開催や文化総合誌「川のあるまち」を発行するとともに、越谷市民文化祭が50回目を迎えることを記念し、趣向を凝らしたプログラムを企画してまいります。また、越谷コミュニティセンターの利用者の利便性を高めるため、小ホール之音響設備を更新してまいります。

特色ある地域文化については、郷土芸能を後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催し、発表と体験の場を提供してまいります。また、伝統文化への理解を深め、地

域に対する愛着や誇りを育むため、こしがや能楽堂を拠点に薪能や能楽体験教室を開催し、鑑賞と体験の機会を提供してまいります。さらに、こしがや能楽堂を快適に利用していただけるよう、和室の空調設備を更新してまいります。

文化財の保存と活用については、貴重な財産である文化財を後世に継承するため、引き続き大道遺跡の発掘調査を行い埋蔵文化財の保護に努めるとともに、中学生に対して発掘調査の体験機会を提供するほか、出土品等の展示や広報活動を行ってまいります。また、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅については、郷土の歴史や文化を学ぶことができるよう、昔の暮らしを体験できるイベントを開催するとともに、学校の社会科見学や公民館・自治会等の事業における郷土に関する学習の場として活用してまいります。

次に、基本目標３の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について申し上げます。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、健康ライフスタイルづくりの支援については、子ども連れでも安心してスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、スポーツ教室等に臨時保育室を設置してまいります。また、日頃運動する機会の少ない市民が楽しみながらスポーツを続けられる契機となるよう、スポーツ活動やイベント参加者を対象とするスタンプラリーを引き続き実施してまいります。さらに、ウォーキングを楽しむ方が増加傾向にあることから、元荒川緑道等の整備にあわせ、新たにウォーキングマップの作成に向け取り組みます。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大をはかるとともに、各種大会やイベント、スポーツ教室等における登録者の活用を促進してまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な改修を行うなど、環境整備に努めてまいります。また、全国レベルのスポーツ大会の誘致や、東京オリンピックの事前トレーニングキャンプ施設としての利用を促進するなど、幅広い活用を行ってまいります。

以上、平成30年度の主要な施策について申し上げましたが、昨年11月に発表されたOECDの「2015年学習到達度調査」では、チームで問題解決に取り組むための能力「協同問題解決能力」において、参加した52カ国のうち、日本は2位という結果となりました。これはチーム内の人間関係において「和」を重視する日本人の国民性が現れた結果といわれております。自分を律しつつ、仲間を感じて思いやりの心をもつことは、子どもたちが将来自らの力で生きていくうえで、とても大切なことであると考えます。

越谷市教育委員会といたしましても、将来を担う子どもたちが自ら夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びを支えて

いける環境づくりが必要であると考えており、その実現に向け、第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で平成30年度教育行政方針についての説明とさせていただきます。

なお、本日委員の皆様からいただくご意見や、1月19日に行われます平成30年度当初予算の市長査定結果を踏まえた調整、また事務局にて細かな字句などの最終調整を行わせていただいた後、1月25日に開催いたします定例教育委員会会議において議案として提出し、議決をいただきます。

それでは、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。最初に前文の1ページから2ページの下部のほうまでになりますけれども、まずその前文について皆さんのご意見等をいただければと思います。ここについてはよろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、前文と前後しても構わないのですけれども、まず基本計画とのかかわりで、今度はそれに沿って、「生きる力を育む学校教育を進める」というまず基本目標の1に関してですけれども、いかがでしょうか。また、これは前文との兼ね合いでも構いません。

進藤委員。

進藤委員 7ページの上段のところ、地域に根差した特色ある学校づくりの項目のところなのですが、この部分が恐らく前文でいうコミュニティ・スクールの推進、1ページの下のところと関連した項目だと思うのですけれども、この場ではコミュニティ・スクールが学校運営協議会制度であるということは周知の事実だと思うのですけれども、まだそこまで一般的には周知されていないと思いますので、この辺はコミュニティ・スクールが学校運営協議会制度のことであるということを前提で盛り込むか、あるいは逆に7ページが学校運営協議会制度がコミュニティ・スクールのことであるということをわかるように、もう少し記載しておいたほうがいいのかというふうに思いまして、極めて形式的なことですが。

吉田教育長 指導課長。

小林指導課長 委員さんが今おっしゃった内容につきましては、この後、指導課で検討して、また中身についてもう一度見直しというか、次回までに考えておきたいと思いますので、よろしくお願い致します。ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 文面のことではなくて、少し思ったことなのですけども、5ページの学校給食について和食をテーマにするということで、児童生徒の日本の食文化に対する理解を深めるということですけども、和食のときは、ご飯が左で、お味噌汁は右というのを知らない子がすごく多いと聞きますので、お料理のことだけではなくて、それもあわせて子どもたちに伝えるといいのではないかなと思います。

住田委員長 食育の計画の中に入れるということですね。

吉田教育長 給食課長。

田川給食課長 今、委員さんおっしゃられました食文化以外の計画で、和食のということで1年目、1、2年の低学年は「和食ってなあに」ということで、食器の置き方とか基本マナー等を教えるということも入っておりますし、3、4年につきましては「和食を知ろう」ということで、同じく食器の正しい置き方を知るということで低学年のほうで取り入れていきますので、そういった内容も少し踏まえて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

荒木委員 非常にいいことと思います。よろしくお願いいたします。

住田委員長 他にいかがでしょうか。

それでは5ページの、昨年も言ったかと思うのですけれども、食物アレルギーへの対応、後段のほうの下から6行目ぐらいですか、使用している食材や特定原材料7品目について。よくある食物アレルギーの主要な7品目というのが、一般の人は7品目さっと出てくるか。卵アレルギーとか、小麦アレルギーとか出てくるかというのと、少しわかりにくいかと思うのですが、数個でいいですから、括弧書きでもいいですから、何とかなどとか、そういうふうにわかりやすいように表現されたいかがかなという気がするのですけれども、少しご検討いただければと思うのですが。

吉田教育長 給食課長。

田川給食課長 食物アレルギーですけども、乳、卵、小麦、そば、落花生、海老、カニが7品目になっておりまして、おっしゃられました乳、卵等とか入れたほうがよろしいかと思うので、検討させていただきたいと思います。

住田委員長 堀川委員。

堀川委員 5ページの下段のほうの就学支援で、平成30年度より新入学生徒に対する学用品等の入学前支給、これ以前ご説明いただいたのですけれども、少しこの文面だけだと全員もらえるのかなと、私、新入学生等全員に支給してくれるのかなと最初読んだときに一瞬思ってしまったて、就学援助をいただいている方の一部の学用品に対するということですよ。少し捉え方なのだと思いますけれども、ということでご検討いただければと思います。

吉田教育長 学務課長。

岡本学務課長 ご指摘ありがとうございます。文面をさらに検討させていただいて、誤解のないよ

うにしたいと思います。ありがとうございます。

住田委員長 基本目標の1のほうは他にはいかがですか。
教育長。

吉田教育長 私のほうから先ほど話題に出ていたところですけども、6ページの上から6行目、特別支援教育についてはというところの文言なのですけども、一人ひとりのニーズに応じたというのは、行うためというか、目的なのでしょうけれども、特別支援教育の本来の目的を指しているのか、それともその次の行にある計画的に設置する、あるいは特別支援教育支援員の増員、ここに特化して言っていることなのか少しわかりにくい。

では、どういうことかということ、より身近なところでそういう特別支援学級をつくってほしいというニーズ、あるいはたくさんそういう特別配慮を要する子どもたちが増加しているという傾向がありますよね。それに対するために特別支援学級を計画的に設置するのだということを言いたいのか、あるいは増員なのか、その辺が少しよくわからないということが話題になったのだけれども、ニーズという言葉については、一人ひとりのニーズに応じて支援を行うためというのだけれども、それは特別支援教育を行う本来の目的とは少し違うよね。特性に応じてとか、個に応じてとかということですよ。だけれども、このニーズというのは、下は計画的に設置するとか、増員とのかかわりでいうとニーズなのだけれども、これは子どものニーズではなくて親のニーズだよ。少しその辺がわかりづらい。

鈴木教育センター所長 この部分につきましては、一人ひとりのニーズにあわせたということで、ベースは当然インクルーシブ教育になっているわけですけども、実際には特別支援学級、また通級指導教室を計画的に設置をしていくということと、あと学務課との連携なのですけども、支援員の増員ということで、実際に特別に支援が必要な子どもたちのニーズに応じていくという視点からも、このような形でつくらせてもらったのですけども、また表現についてはもう一回持ち帰りまして検討させていただきます。

住田委員長 次に進んでよろしいですか。

それでは、基本目標の2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」と、7ページの上段のほうですか。そこから9ページの中でどなたかご意見あるいはご質問ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 いかがですか。少しお聞かせ願いたいのですが、9ページの上から4行目に「川のあるまち」という立派な冊子が出てきます。あれは今回は第何巻ですか。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 平成30年度は、第37号を発行します。

住田委員長 では、かなり前からたしかあったかと思いますが。

福田生涯学習課長 昭和57年から出ております。

住田委員長 何か少し前のほうに入れられたほうが、ただ総合誌で「川のあるまち」を発行するぐらいではなくて、もう一つ重きのある言葉を入れたほうがいいかなという気がするのですけれども、そうしないといかにも、ただ今年だけという、知っている人はわかると思うのですけれども。

福田生涯学習課長 ありがとうございます。

住田委員長 非常に幅が広いといいますか、この部分は大変な分野だと思いますけれども。

よろしいですか、次に進んで。

それでは、10ページの基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」というところはいかがでしょうか。

これはこちらのほうで関連があるかどうか少しわからないのですが、10ページのところに入ってくるのかなと思うのですけれども、まさに見るスポーツとの関連なののですけれども、先般、バスケットボール、いよいよプロ化がというような感じで、越谷をホームにしたいというようなチームがあるようですので、そういうものの積極的誘致とか、そういうものを入れられたらどうかという気がするのですけれども。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

矢部スポーツ振興課長 実際に平成30年度につきましては、結果いろんな行事がありまして、60周年ということもあるのですが、具体的には4月には大相撲の越谷場所が実際に行われます。それから6月30日、7月1日にスピードボールという競技があるのですが、これの世界大会を総合体育館で実施します。それから、9月には聾啞者、耳の不自由な方の全国体育大会をやはり総合体育館をメイン会場に、開会式とか閉会式も含め、間は卓球競技をやるのですが、そんな計画もございます。

それから、8月の夏休みにNHKのラジオ体操、これも全国展開をしていく中で、埼玉県内では越谷市が当たったものですから、8月23日に市民球場を使ってラジオ体操をやるというふうな計画もございます。

最終的に、今おっしゃいました大塚商会アルファーズが年間で60試合やらなければいけないのですが、そのうちの半分が一応ホームゲームというふうな扱いになります。そのうちのまた6割程度、18試合ぐらいを総合体育館で組みたいということになっています。

住田委員長 ですから、かなり大規模なとか、あるいはプロ化の何とかとか少し言葉を入れられたほうが、越谷のまさに地名が随分伝わるのではないかなと思うのですけれども。

矢部スポーツ振興課長 オリンピック関係のほうも、視察に来ておりますので、その辺も含めぜひ検討させていただきたいと思います。

住田委員長 何か入れたほうがいいかなという気がしたものですから。

いかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 まとめの11ページですか、部分になるかと思うのですけれども、このところでいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 よろしいですか。

では、全体を通してもう一度いかがでしょうか。質問をし忘れたとか、そういうことがありましたらどうぞ全体を通して、まさに「まちづくりは人づくり」という最後は結びになるのですけれども。

堀川委員。

堀川委員 済みません。7ページの下段のほうなのですけれども、さらに家庭の教育力の向上をはかるため、子育て講座や公民館における等々書いておりますが、市のほうに、別に福祉のほうの、少し今名称がぱっと出てこないのですけれども、課がありますよね、市のほうで。子ども何でしたか。

〔「子育て支援課、子ども育成課」と答える者あり〕

堀川委員 そちらとの区別といいますか、教育委員会のほうとして家庭教育の支援に努めてまいりますとしておりますけれども、そちらとは少し区別した講座や支援ということとして捉えるのでしょうか、それとも連携してということ。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 直接子ども育成課との連携、話し合いとかはしているわけですが、幼稚園前とか教育という視点の中で家庭教育が大切であるということの中で、公民館事業の家庭教育学級が全公民館必修というふうにしてございまして、それがシリーズの中でこういったことが子どもを持つ親にとって大事なのかと、そうしたところをテーマにしながら取り組んでいます。

また、子育て講座でございしますが、これは小学校の就学時説明会ということになりますと保護者が全員集まるものですから、子どもの健康診断と同じように、そのときを使って就学前の親の心構えといったようなテーマで取り組んでいるところです。

以上でございます。

住田委員長 よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 なければ、ただいまお話し合いをしましたご意見等ありましたけれども、これを踏まえまして進めていただければというふうに思います。

ほかに何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 では、ほかになければ以上といたしたいと思います。

最後に、1月の定例教育委員会会議の日程につきましては、既にご案内をしておりますが、1月25日、木曜日、午後3時から教育委員会室で開催したいと存じます。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本臨時会に提出されました協議事項は全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午前10時55分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長

住田 俊

委員

堀川 智子

委員

進藤 秀子

委員

荒木 明子

委員

吉田 茂

(教育長)

書記

教育総務課副課長

並木 智史